

随意契約（相手方指定）調書

件 名	修繕契約（夕やけこやけふれあい館昇降機頂部綱車）	№5200627
工（納）期	令和 8 年 3 月 3 1 日	
契約締結日	令和 7 年 7 月 1 4 日	
契約金額	1 , 3 7 6 , 1 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	日本エレベーター製造株式会社 (法人番号 : 8120001059660)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

業者選定理由書

件 名	修繕契約(タヤけこやけふれあい館昇降機頂部綱車)
指定業者 (案)	名 称 日本エレベーター製造株式会社 所在地 東京都千代田区岩本町一丁目10番3号 代表者 代表取締役社長 千足 邦男
指定理由	本件は、タヤけこやけふれあい館の昇降機設備の内、主要な部品である頂部綱車等について、経年劣化に伴う交換修繕を行うものである。 主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 上記業者は、対象設備の製造業者であり、両施設で保守点検業務も担っているため、設備構造や保全条件、設備状態等を最も熟知しており、安全かつ効率的な作業が可能である。 また、本業務を他の事業者が行った場合、責任の所在が不明確になる恐れがあるが、上記事業者であれば、一貫した対応が可能である。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)